

## 巻頭言

令和3年度がスタートしました。農地バンク事業が始まって7年目の昨年度、初めて県全体の集積目標面積1,200ヘクタールを達成することができました。御協力をいただいた関係の皆様へ御礼を申し上げます。今年度も、よろしくお願いいたします。

さて、今年4月からの公社の体制は、最後のページに記載のとおり農地集積課長、東部駐在1人、中部駐在1人、中遠駐在1人が新任となりました。また、新たに茶園の人・農地調整を行う島田駐在を設置し、1人配置しました。

農地バンク事業の推進に当たっては、下記のとおり令和3年度の推進方針を策定しました。今年度も1,200ヘクタールの集積目標の達成に向けて、職員一丸となって皆様とともに取り組んでまいります。

なお、人・農地プランは、令和3年度末には県内378地区で実質化され、耕地面積に占める実質化面積の割合(カバー率)は76%となる見込みです。今後は、このプランに基づき、担い手への農地の集積、集約化を着実に進めていきましょう。

(農業振興公社 理事長 大谷徳生)



## 令和3年度の農地バンク事業の推進方針を策定しました

「令和3年度 農地中間管理事業の推進方針」を、静岡県、農業会議、農業振興公社、農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会の五者で策定しました。

実質化した人・農地プランとの連動を進め、関係機関の役割分担の明確化と一層の連携強化により、農地バンク事業を推進していきます。

### 農地バンク事業による農地集積目標

目標	1,200ヘクタール/年
----	--------------

公社HP R3 推進方針リンク

<https://www.shizuoka-nk.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/suisinhousin03.pdf>



### 推進方針に基づく重点的取組事項（県農業ビジネス課資料より）

1 人・農地プランの実行加速化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 推進チームによる実行支援</li><li>・ 実行重点実施地区の指定と実行加速化</li><li>・ 人・農地プラン未実質化地区の解消</li></ul>
2 農地集積面積の数値計画的な推進	<p>以下の項目毎に目標面積を積上げ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 重点実施地区の集積（基盤整備事業を含む）</li><li>・ 人農地プランの実行</li><li>・ 法人育成・広域化</li><li>・ 県単補助事業（茶園集積推進、荒廃農地対策）による集積</li><li>・ 農地利用集積円滑化事業からの切替え</li><li>・ 利用権設定等促進事業（市）からの切替え</li><li>・ 口頭契約からの切替え</li></ul>
3 人・農地マッチングの加速化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ マッチング可能農地の拾い出し</li><li>・ 担い手育成関係施策との連携強化</li><li>・ 県内・県外の経営体の規模拡大支援</li><li>・ 人・農地調整員の増員（特に茶園を重点化）</li></ul>

## 令和3年度の農地バンク事業の市町別農地集積目標

農地バンク事業の市町別の令和2年度の貸付実績、令和3年度の農地集積目標は下表のとおりです。

令和3年度の目標達成に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様と関係機関・公社が相互に連携し、それぞれの地域の状況に応じた農地集積に向けた取組をお願いします。

市町別の令和2年度貸付実績と令和3年度農地集積目標 (単位:ha)

市町名	R2実績	R3目標	市町名	R2実績	R3目標	市町名	R2実績	R3目標
下田市	0.3	2	裾野市	6.8	7	川根本町	12.5	8
東伊豆町	4.5	4	清水町	0	-	牧之原市	121.5	55
河津町	0.2	3	長泉町	4.0	3	吉田町	3.7	7
南伊豆町	0	5	御殿場市	36.5	25	志太榛原地域	264.0	217
松崎町	1.4	3	小山町	26.5	7	御前崎市	60.4	48
西伊豆町	0	2	東部地域	192.9	147	菊川市	25.7	70
賀茂地域	6.3	19	富士宮市	85.0	52	掛川市	112.9	80
熱海市	0.2	1	富士市	125.7	52	磐田市	195.9	79
伊東市	2.2	8	富士地域	210.6	104	袋井市	2.5	76
三島市	16.2	14	静岡市	109.3	89	森町	5.0	40
函南町	7.5	9	中部地域	109.3	89	中遠地域	402.4	393
伊豆市	0.1	17	島田市	22.2	60	浜松市	98.4	213
伊豆の国市	4.0	15	焼津市	65.6	52	湖西市	10.7	18
沼津市	88.8	41	藤枝市	38.5	35	西部地域	109.1	231
						県計	1,294.8	1,200

## JAの農地バンク事業の活用事例

### ① JAハイナンが、農地バンク事業で茶園を借入れ、直接管理

JAハイナンでは、御前崎市白羽地区で荒茶工場を運営していますが、この地域の農業者は70歳以上の農業者が多く高齢化等により茶園の管理ができなくなり、茶園面積も30haから26haほどに減り、茶工場への生葉の持ち込みも減ってきました。このため、JAハイナンでは、農協として直接農業経営に取り組み、生葉の確保と地域農業が維持継続できるよう努めています。

平成30年6月の総代会で、定款変更、農業経営規程について決議、県知事の認可の手続きを経て、乗用型茶摘採機、動力噴霧機などの機械装備も取得、整備しています。

管理のできなくなった農地は、農地バンク事業を通じてJAが借入れて、現在5haの借入面積となっており、2名の職員が茶園の管理を行っています。

今後は、野菜など茶以外の品目の導入も進めていく予定ですが、令和2年度試験的に、干し芋を前提として、サツマイモの生産を14aから開始しました。



## ② JAみっかびが、農地銀行により農地集積

みかんの一大産地であるJA三ヶ日では、緩傾斜園地が多いことを生かして作業道整備・傾斜改良など園地整備が進められたことにより、大規模経営・機械化が進んでいます。しかし、高齢化等により後継者のいない農家では経営規模を縮小しており、産地として生産量を維持していくためには、規模拡大意欲のある農家に農地を集積していくことが必要となっていました。

このため、平成18年に「JAみっかび農地銀行」を立ち上げ、貸付希望農地の掘り起こしと利用調整を進めています。

担い手への農地集積を円滑に進めるため、「園地評価基準」を基に現地調査で賃借料を提案することや園地あっせんの優先度の設定、借入地での園地改良や改植等に関するルールの明確化などの仕組みを作っています。

農地の貸借は、これまでに延べ約130haを担い手等に集積しており、このうち平成27年度からは農地バンク事業を活用しており、令和2年度までに78haの集積実績です。

今後も農地バンク事業の活用により担い手への農地集積を図るとともに、農地基盤整備事業の実施や柑橘選果場の整備等により担い手が営農しやすい環境の整備を進め、産地としての出荷量3万トンの維持を目指しています。



## 農業法人の農地バンク事業の活用事例

### ① (株)富士山岡村牧場が、荒廃農地を借入れ、放牧場として整備

富士宮市の朝霧高原で、肉用牛の肥育経営を行う株式会社富士山岡村牧場を運営する名誉農業経営士の岡村千代次氏。滋賀県出身で平成2年に新規就農し、酪農地帯という環境を生かすため、地域内一貫生産という考えのもと、肥育牛経営を始めました。

当初は、借地牧場でしたが、平成15年土地を入手して牛舎を建設、併せて牛のストレス軽減のため牧草地での放牧による経営を始めました。平成25年には、牧場内に直売所を設置し「生産者とお客様のお互いの顔が見える」ことをモットーに販売を行っています。平成29年には法人化し、株式会社富士山岡村牧場を設立し、「富士山岡村牛」の登録商標を取得しました。

そのような中、牧場周辺の荒廃農地が増加し、美しい富士山を取り巻く環境に悪影響を及ぼすことを懸念したことから、牧場に隣接する樹木や竹、笹等が生い茂った荒廃農地89aを農地バンク事業で借受け、併せて「荒廃農地等利活用推進事業」を使って再生、放牧地として整備しました。また整備の際、樹木の一部は牛の日除けとなる日陰樹として残しており、富士山を望む放牧地の景観の面でも役立っています。今後も現在の放牧地周辺の荒廃農地等を活用して牧草地を広げ、肥育頭数を増やすことも計画しています。



## ② 楽天農業(株)が、荒廃農地を再生して、静岡県でも農業参入

愛媛県大洲に本社のある楽天農業が、農地バンク事業を活用して、静岡県の東部地域、御殿場市、伊豆市、伊豆の国市に参入し、オーガニック野菜の生産に取り組んでいます。

借入面積は、御殿場地区約 37.6ha、伊豆・伊豆の国地区で 14.7ha となっており、有機 JAS 認証を早期にとるため、荒廃農地の借入を優先的に進めています。

御殿場地区では、11 人のスタッフで、令和 3 年に 9.5ha で有機 JAS 認証の取得を受け、小松菜やブロッコリー、カリフラワーなどの生産に取り組んでいます。栽培された野菜は冷凍食品用で、収穫後速やかに愛媛の工場に送られ、冷凍処理され製品となります。

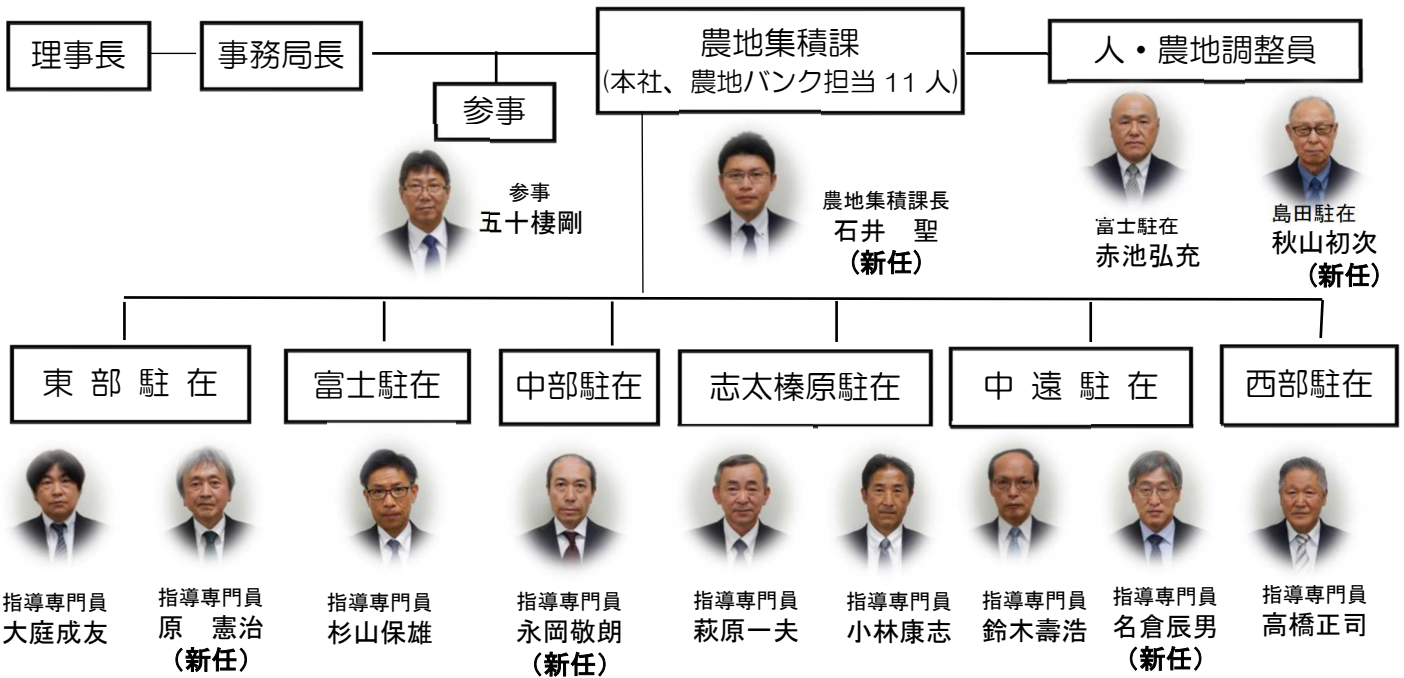
令和 2 年度は栽培初年度のため、地力や栽培地の情報不足から生産に苦労したとのことですが、今後も栽培面積の拡大を目指すとともに鳥獣被害対策の施設の設置のほか、予冷库や加工施設の整備も検討しています。



## 農地バンク事業の担当者が交代しました

令和 3 年度から、農地集積課の課長が石井となりました。また、県内の 6 農林事務所の駐在員は、東部：原、中部：永岡、中遠：名倉が新たに担当となりました。

人・農地調整員の秋山は、牧之原畑地総合整備土地改良区（島田）に駐在し、志太榛原地域等で茶園の人・農地のマッチングに取り組みます。よろしくお願いします。



静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社）がサポートします！

静岡県 農地中間管理

検索

本社	農地集積課	☎ 054-250-8989	〒420-0853	静岡市葵区追手町 9-18	静岡中央ビル 7 階
駐在	東部駐在	☎ 055-924-3993	〒410-0055	沼津市高島本町 1-3	東部農林事務所内
	富士駐在	☎ 0545-65-2261	〒416-0906	富士市本市場 441-1	富士農林事務所内
	中部駐在	☎ 054-283-0650	〒422-8031	静岡市駿河区有明町 2-20	中部農林事務所内
	志太榛原駐在	☎ 054-646-2122	〒426-0075	藤枝市瀬戸新屋 362-1	志太榛原農林事務所内
	中遠駐在	☎ 0538-35-1335	〒438-8558	磐田市見付 3599-4	中遠農林事務所内
	西部駐在	☎ 053-458-7105	〒430-0929	浜松市中区中央 1 丁目 12-1	西部農林事務所内